

## 玄海原子力発電所1, 2号機 廃止措置計画変更認可申請について

### 1. はじめに

玄海1, 2号機では、安全を最優先に廃止措置作業に取り組んでおり、今後も着実に廃止措置を実施していくための検討を進めております。

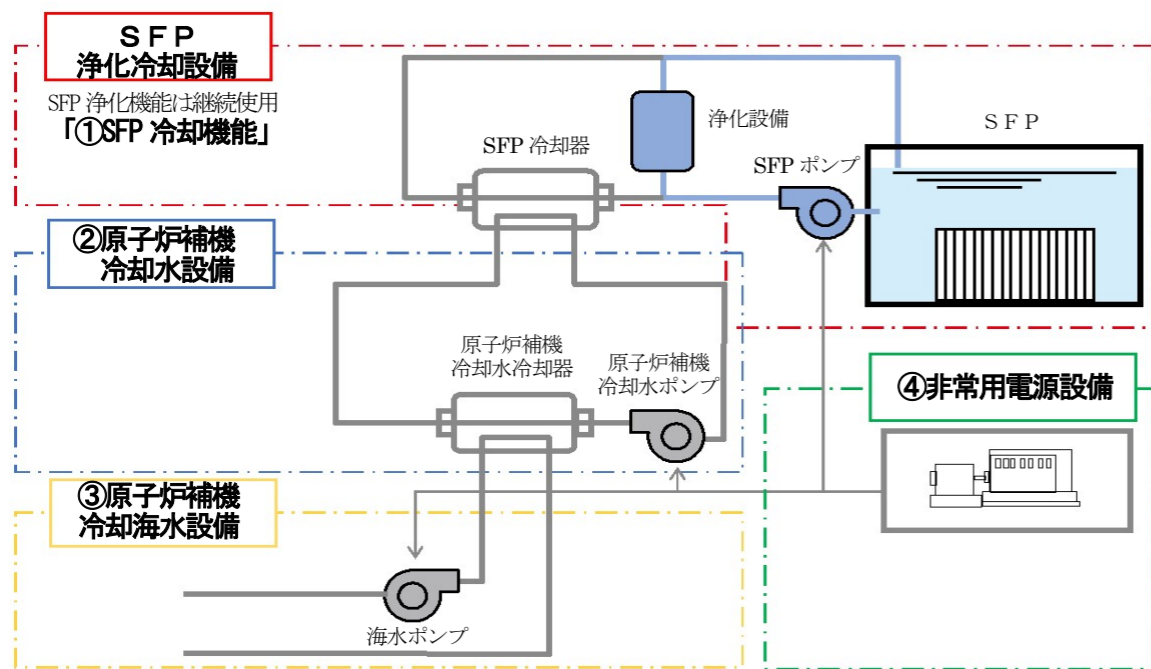
今回、第2段階以降（2026年度から実施予定）の解体作業を円滑に進めるため、原子力規制委員会に廃止措置計画変更認可申請を行いました。

本変更により、1, 2号機で共用している設備をできる限り2号機側に集約し、停止した設備の通電を止めることで、機器の故障や漏電等が発生するリスクを低減させ、廃止措置の更なる安全性向上を図ります。

### 2. 変更申請概要（1/2）

1, 2号機の使用済燃料プール（以下、SFPという）冷却関連設備<sup>※1</sup>について、SFPの冷却機能を停止した状態でのデータ測定や評価をした結果、SFPの水温が保安規定で定める施設運用上の基準値を超えないことを確認しました。

今回、この結果を踏まえ、SFP冷却関連設備を性能維持施設<sup>※2</sup>から除外し、SFPの冷却を停止します。なお、当該設備については、今後も適切に維持管理します。



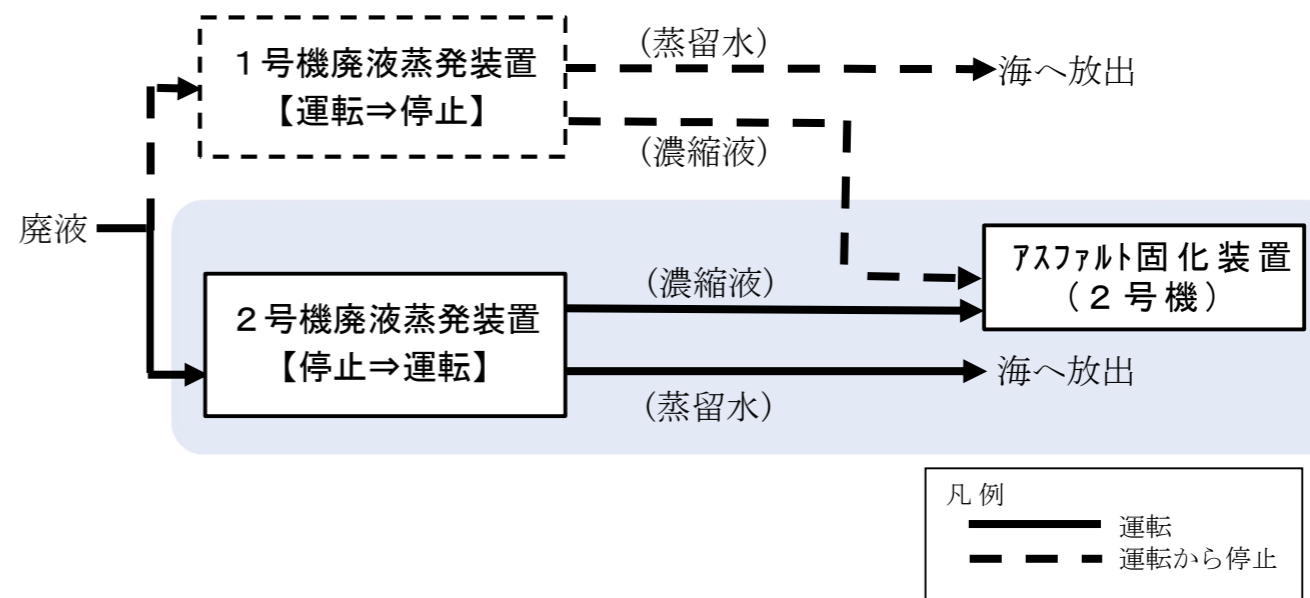
【SFP冷却関連設備の概略】

※1  
SFP冷却関連設備：①SFP冷却設備、②原子炉補機冷却水設備、③原子炉補機冷却海水設備、④非常用電源設備

※2  
性能維持施設：周辺公衆及び放射線業務従事者の被ばくの低減を図る観点から、廃止措置期間中に性能を維持すべき施設（廃止措置計画認可申請書本文、添付六に記載）

### 2. 変更申請概要（2/2）

現在、1, 2号機の各設備で放射線管理区域内の廃棄物の処理を行っていますが、性能維持施設<sup>※2</sup>とする廃液蒸発装置を1号機から2号機へ変更し、廃棄物処理機能を2号機側に集約します。



【廃棄物処理機能の2号機への集約】

### 3. 今後の対応

今後「廃止措置計画変更認可申請」に係る国の審査に、真摯かつ丁寧に対応するとともに、地域の皆さまへの丁寧で分かりやすい説明に努めてまいります。

### （参考）SFP冷却停止に関する他社の申請・認可状況

SFP冷却停止に関する他社の申請・認可状況は、以下の通りです。

プラント名称	申請日	認可日
美浜1号機(PWR)	2019. 4. 22	2019. 12. 11
美浜2号機(PWR)	2021. 7. 29	2022. 3. 23
敦賀1号機(BWR)	2020. 9. 4	2021. 2. 26